

文化庁による旧統一教会への解散命令請求に当たっての声明

本日、盛山文部科学大臣は旧統一教会への解散命令請求を行う方針を示しました。

改めて、旧統一教会に関する問題や、宗教二世問題が顕在化する契機となった銃撃事件において凶弾に倒れた安倍元総理のご逝去を悼み、心よりご冥福をお祈りいたします。

2022年11月22日、宗教法人法に基づく初の質問権が行使されて以降、本日の解散請求に至るまで証拠の収集や被害者への聞き取りを重ね、組織性・悪質性・継続性の3要件の解明に向けご尽力いただいた文化庁および関係者の皆様へ感謝申し上げます。

旧統一教会の解散は、旧統一教会から法人格を剥奪することを意味し、新たな被害を防止する観点から間違いなく有効かつ必要な措置であるものと確信しています。しかしながら、当団体が防止啓発に努めている宗教二世問題が、旧統一教会への解散命令請求や、その後続く解散を以って一挙に解決に向かうかのような「誤解」が広まることを、大変危惧しています。事実、昨年12月に不当寄附勧誘防止法が成立した際にも一連の問題に区切りがついたかのような雰囲気が醸成され、メディアが宗教二世問題を扱う機会も減少傾向にあります。

不当寄附勧誘防止法等の附帯決議には、政府が講ずるべき措置として、「親族間の問題、心の悩み、宗教二世を含むこどもが抱える問題等の解決に向け、法的支援にとどまらず、心理専門家によるカウンセリング等の精神的支援、児童虐待や生活困窮問題の解決に向けた支援等を一体的・迅速に提供するなどの支援体制を構築すること。成人した宗教二世についても、親子間の葛藤や心の悩み、就職等も含め社会参画の困難性を抱えていることから、同様の支援や、就労の支援等の支援体制を構築すること。」と明記されたものの、宗教二世への一体的・迅速に支援を提供する体制の構築や、宗教二世が繰り返し求めている宗教的虐待に対応するための法整備等について、今年の通常国会において議論が深まったとは言い難いものと認識しています。

昨年12月に厚生労働省が発出した「宗教の信仰等に関する児童虐待へ対応Q&A」は、児童虐待防止法に基づく児童相談所等の対応等を明確にしたものであり、「宗教の強制は虐待である」との認識を社会に広める契機にもなったことから、高く評価しています。しかしながら、児童虐待防止法は保護者による虐待の背景に強力な宗教団体が存在する場合や、宗教団体の信者等第三者による虐待が発生した場合を想定したのではなく、法的限界から子どもの権利を蹂躪することに躊躇のない宗教団体の行動を抑止するには至っていません。

忘れないでいただきたいのは、宗教二世問題は解決した過去の問題ではなく、旧統一教会が解散されて解決するような問題でもなく、また旧統一教会に限定された問題でもないことです。数え切れないほどの子ども達の権利が蹂躪され、人生そのものを宗教団体に搾取され、時に命すら奪われ続けてきた、現在進行形の重大な人権侵害です。宗教二世問題がもたらす子どもの人格形成への悪影響は計り知れず、その後の人生に不可逆的な悪影響を及ぼされた宗教二世の被害は筆舌に尽くしがたいものがあります。

戦後一貫して社会から存在しないものとして見捨てられ切り捨てられてきた宗教二世問題は、今年度ようやくこども家庭庁による調査研究が実施される段階にあり、問題の解決に向けた一步を踏み出しかけたに過ぎません。

当団体は、今後も継続的に社会へ宗教二世問題を訴え、宗教二世問題の防止啓発活動を展開し、宗教二世問題の根絶に向け恐れず活動を続けていきます。

2023年10月12日

宗教二世問題ネットワーク